

資料1

令和6年度 第3回在宅医療推進協議会訪問看護部会

【議題 1】

令和7年度在宅看護に係る事業計画案について



神奈川県健康医療局保健医療部医療整備・人材課人材確保グループ

令和7年2月14日

令和7年度在宅看護に係る事業計画案

ア 訪問看護師養成講習会[委託:(公社)神奈川県看護協会]

訪問看護に必要な基本的知識と技術を習得し、質の高い訪問看護を提供できる人材を育成する。(実習、集合研修、オンデマンド研修等の複合型研修180時間以上)

イ 訪問看護導入研修[委託:(公社)神奈川県看護協会]

訪問看護に従事していない又は未就業の看護職員を対象に、訪問看護の基礎に関する講義と訪問看護ステーションの見学実習・相談会を実施し、訪問看護への動機づけとする。
(講義、ステーション見学実習を含めた2日間を1回として、2回開催)

ウ 訪問看護管理者研修[委託:(一社)神奈川県訪問看護ステーション協議会]

管理者としての日常の管理・ステーション運営業務を円滑に行うために必要な現行制度や経営・運営、人材育成等に関する研修を実施し、管理者を育成する。(制度活用1回、初任管理者及び管理者フォローアップ2回、管理者スキルアップ1回開催)

令和7年度在宅看護に係る事業計画案

エ 訪問看護ステーション・医療機関等の看護職員相互研修〔委託:(公社)神奈川県看護協会〕

訪問看護ステーションと医療機関等の看護職員が一堂に会する研修及び、相互の実習を行い、相互の看護の現状・課題、専門性を理解することにより、円滑な在宅医療への移行支援を行える人材を育成する。(講義、実習を含めた3日を1回として、1回開催)

オ 新任訪問看護師育成事業〔委託:(一社)神奈川県訪問看護ステーション協議会〕

新任訪問看護師育成プログラムを活用し、訪問看護が未経験の看護師に対してどのステーションでも一定の教育ができるよう、プログラムの活用研修を実施する。(1回以上開催)

新カ 訪問看護相談事業(仮称)〔委託:(一社)神奈川県訪問看護ステーション協議会〕

訪問看護事業者等からの訪問看護に関する質問や悩みを受け付ける相談窓口を設置し、相談対応を行うことで、訪問看護の推進に寄与する。
(週2回、1日4時間程度、メールでの受付を想定)

訪問看護ステーション等研修事業費補助(平成30年度～)

キ 教育支援ステーション事業

県の二次医療圏を基本とする各地域において、訪問看護師個々の知識・技術の向上に資する研修や同行訪問を行う訪問看護ステーション・あるいは訪問看護関係団体を「教育支援ステーション」として位置付け、地域の実情や特徴に応じた、様々な研修を実施する。

ク 特定行為研修受講促進事業

県内の医療機関及び訪問看護ステーションに勤務する看護師が特定行為研修を受講する際に指定研修機関に支出した経費(入学金及び受講料)のうち、事業者が当該看護師に支払った経費を補助する。

施設開設準備経費等支援事業費補助金（訪問看護ステーション）について

【趣旨・目的】サービス提供範囲拡大等のための訪問看護ステーション大規模化※やサテライト型事業所の設置に係る支援を行う。

【事業概要】※大規模化とは…緊急時訪問看護の体制整備やサービス提供範囲の拡大を目的に、訪問看護事業所の看護職員や事務職員を増やすこと等。

補助対象	神奈川県内の訪問看護ステーション			機能強化型取得のための 体制整備も含まれます（医療保険）	県高齢福祉課事業
対象経費	・看護職員等の研修費やサテライト型事業所設置の準備に係る人件費 ・大規模化やサテライト型事業所設置のために必要な設備、備品、消耗品等の購入費 ・職員採用活動経費 ・利用者の募集活動経費 等				
補助率	10/10		補助上限額	4,960千円	
その他	・交付決定前に着手した大規模化やサテライト型事業所設置に向けた事業経費は、交付対象外となります。 ・本補助の活用をお考えの場合は、令和 8 年度予算編成に係る整備予定数調査（別途、令和 7 年 5 月頃、介護情報サービスかながわでご案内します）に必ず回答してください。（政令・中核市に所在するステーションは、各市が実施する調査に回答してください。） ・県ではこの調査結果を基に、令和 8 年度予算の調整を行います。 ・前記の調査結果や予算調整結果を踏まえ、予算の範囲内で令和 8 年度に補助を行います。				



お問い合わせ：

（整備予定数調査に関すること）神奈川県福祉子どもみらい局福祉部高齢福祉課福祉施設グループ（電話：045-210-1111（代表））

（補助内容・訪問看護事業に関すること）同 在宅サービスグループ（電話：045-210-1111（代表））